



表紙：「今年度初ライブ！」

撮影：三石 諒 さん

撮影場所：マクラショーケース（幕別町本町 62）

コメント：地元幕別町で今年度最初のライブが行えてよかったです。
新メンバー大募集中なので、一緒にジャズしませんか？
（まくべつジュニア・ジャズスクール）

令和4年第1回定例会

第1回・第2回臨時会 審議結果・・・・・・・・・・ 2～6P

幕別町のここが聞きたい 8人の議員が一般質問・・・・・・・・ 7～15P

令和4年度予算審査特別委員会Q&A・・・・・・・・・・・・ 16～17P

委員会レポート 議会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～19P

委員会クローズアップ 総務文教常任委員会 編集後記・・・・ 20P

まくべつ
議会だより
題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄 氏

3月定例会
（会期）3月2日
～3月24日

No. 207
令和4年6月1日

第1回定例会

令和4年第1回幕別町議会定例会は、3月2日から24日までの23日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長および教育長が執行方針を述べたほか、条例制定や新年度予算の議案等が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

一般質問では8人の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

条例の制定

○幕別町プロポーザル審査委員会
条例

地方自治法に基づく随意契約の締結のため、公募または指名の方法により複数の者から企画または技術の提案を求め、その提案内容および業務遂行能力等が最も優れた者を選定しようとする際、地方自治法に基づきプロポーザル審査委員会を設置するもので、総務文教常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町公の施設の使用料等に関する条例

公の施設の使用料および使用手続きなど、共通の条項を統合し、一括して改定するための条例を制定するもの。

○幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例

公の施設の設置に係る個別条例のうち関連する23の条例の一部の改正と7つの条例の廃止を行うもの。

○幕別町手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

法令等により料金が定められているもののほか手数料の算定について統一した料金設定をするもの。

以上の3条例については、幕別町使用料・手数料の見直しに伴うもので、総務文教常任委員会に付託されました。審査内容は、町が管理する施設の使用料等を改定するものであり、民生常任委員会・産業建設常任委員会にもかわることから、3常任委員会合同による「連合審査会」を開催し審査しました。総務文教常任委員会は、連合審査会が出た意見を参考に採決を行い、本会議において結果報告し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

連合審査会とは

事件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会を招いて合同で審査し、または調整するために開く会議のことをいいます。事件について意思決定をする権限は主たる委員会にあり、他の委員会の委員は審査または調査までとなり、討論・採決に加わることはできません。

条例の改正

○幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例

2050年ゼロカーボン実現に向けた地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画を策定するため「エネルギー対策推進委員会」を「地球温暖化対策推進委員会」に改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町債権管理条例の一部を改正する条例

生活困窮状態にある債務者に係る債権放棄に関する規定について、より明確化を図るため、新たに規定を追加するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」において、未就学児に係る被保険者均等割額の5割軽減が新たに規定されることに伴い所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例

「北海道公立高校生等奨学給付金制度」および「高校生等奨学給付金制度」の給付額の改正に伴い改正するもので、原案のとおり可決しました。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

令和3年第4回定例会で改正した「この条例は、令和4年3月31日に限りその効力を失う。」と規定しているものを「令和4年6月30日」に改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例

宿泊料、貸室料および入浴料について改正するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町消防団条例の一部を改正する条例

消防庁が消防団員数を確保することを目的に「非常勤消防団員の報酬等基準」を定めたことから、この基準に従い幕別町消防団の報酬等を見直すもので、原案のとおり可決しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の渡部尚博氏が本年3月23日で任期満了となることから、引き続き同委員を選任することについて提案され、議会で同意しました。

※任期3年

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の酒井幸子氏、赤石裕元氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員を推薦することについて提案され、議会で推薦を決定しました。
※任期3年

人権擁護委員とは

人権相談や人権の啓発活動を行うため、法務大臣が委嘱する民間ボランティアです。

令和3年度および4年度の補正予算を可決

会計 (R3年度)	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一 一般	8億3610万5千円	190億4449万8千円	道営土地改良事業、公営住宅建設事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、事業費確定に伴う減 他
国民健康保険	464万4千円	30億2250万1千円	インフルエンザ予防接種等費用 他
後期高齢者医療	△360万2千円	4億5043万9千円	広域連合納付金の確定に伴う減
介護保険	△3792万7千円	27億5213万3千円	居宅介護サービス給付費の減 他
簡易水道	△5322万8千円	4億4003万6千円	事業費確定に伴う減 他
公共下水道	4757万3千円	10億6635万2千円	下水道施設建設事業、事業費確定に伴う減 他
個別排水処理	△2423万3千円	1億8518万4千円	事業費確定に伴う減 他
農業集落排水	△23万4千円	8670万6千円	事業費確定に伴う減 他
水道事業	△5873万6千円	8億7962万3千円	事業費確定に伴う減 他

会計 (R4年度)	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一 一般	1億6756万9千円	161億4125万1千円	公共施設喚気対策事業、ネットワーク環境整備事業 他
国民健康保険	50万円	29億3473万6千円	傷病手当金
簡易水道	104万2千円	5億1638万円	公共工事設計労務単価引き上げに伴う事業費の増
公共下水道	302万6千円	11億3997万8千円	
農業集落排水	154万4千円	8512万6千円	
水道事業	120万2千円	9億3607万1千円	

行政区のあり方調査検討特別委員会の調査終了

行政区制度全般に関わる事項を調査検討し、地域コミュニティによるまちづくりの活性化と充実を図ることを目的に、令和元年12月20日開催の定例会において設置され、令和4年3月までの2年4か月の間、10回の委員会を開催し調査活動を行いました。この間、執行機関から行政区の状況(加入率、役員、報酬、運営費等)、行政区実態調査などについて説明および

報告を受けました。また、令和2年10月には十勝管内18市町村を対象に、住民自治組織等の状況調査を行い、さらに「住みやすいまちづくりを考える会」と意見交換会を開催し、行政区の現状等を伺いました。
議論した内容を報告書にまとめ3月24日の定例会で報告し、調査を終了しました。

報告書に付された意見は次のとおりです。

- (1)行政区は、維持すること。
- (2)行政区と住民自治組織(町内会)の役割の違いを町民全体に周知し、効果的なコミュニティ活動の推進に努めること。
- (3)広報紙は、全世帯に配布することを前提に、有効な配布の方法について検討を行うこと。
- (4)行政区運営費(運営費及び公区长活動費)は、時代の変遷や地域の実情に応じた住民自治組織の運営及び活動が継続できるように、改善を行うこと。
- (5)地域住民、住民自治組織等の意見や要望等を十分踏まえ、今後においても必要な改善、見直しを行い、持続可能な地域コミュニティの形成が図られるよう努力すること。

○第1回定例会（3月2日～3月24日）

■審議した議案

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
予算審査特別委員会の設置	設 置 (3/2)	幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例	総文付託 (3/2) 原案可決 (3/24)
令和4年度幕別町一般会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	総文付託 (3/2) 原案可決 (3/24)
令和4年度幕別町国民健康保険特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町後期高齢者医療特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町債権管理条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町介護保険特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町簡易水道特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町公共下水道特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町個別排水処理特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	幕別町消防団条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/16)
令和4年度幕別町農業集落排水特別会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (3/16)
令和4年度幕別町水道事業会計予算	予特付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	令和3年度幕別町一般会計補正予算(第14号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町一般会計補正予算(第12号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町公共下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町簡易水道特別会計補正予算(第4号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町公共下水道特別会計補正予算(第6号)	原案可決 (3/2)	令和4年度幕別町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (3/2)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幕別町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/24)
令和3年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (3/2)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任 (3/24)
令和3年度幕別町水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決 (3/2)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任 (3/24)
令和3年度幕別町一般会計補正予算(第13号)	原案可決 (3/2)	特別委員会報告(行政区のあり方調査検討特別委員会)	報 告 済 (3/24)
幕別町プロポーザル審査委員会条例	総文付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	常任委員会所管事務調査報告(総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	報 告 済 (3/24)
幕別町公の施設の使用料等に関する条例	総文付託 (3/2) 原案可決 (3/24)	閉会中の継続調査の申し出(総務文教常任委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会)	継続調査 (3/24)

■賛否の分かれたもの

表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 業…棄権 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議員名 (会派名)	議 件 名														議 決 結 果	議 決 日			
		石川 康弘	小田 新紀	内山美穂子	藤谷 謹至	小島 智恵	若山 和幸	岡本眞利子	荒 貴賀	酒井はやみ	野原 恵子	田口 廣之	谷口 和弥	芳滝 仁	千葉 幹雄			小川 純文	藤原 孟	中橋 友子
議案	幕別町公の施設の使用料等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	3/24
議案	幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	3/24
議案	幕別町手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	3/24

議員名の下は会派名：共…日本共産党幕別町議員団、拓…拓政会、政…政清会、風…政風クラブ、正副議長は会派に所属しません。]

意見書・陳情書

※採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意見書等	結果	陳情者・提出者
ロシアによるウクライナ侵略と核兵器の威嚇を強く非難する決議	原案可決 (3/16)	議員提案
幕別町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決 (3/24)	議員提案
コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書	原案可決 (3/24)	議員提案
補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情	趣旨採択 (3/24)	全日本年金者組合十勝支部幕別分会

第1回・第2回臨時議会

1月21日に第1回、4月28日に第2回臨時議会が開催されました。条例の改正、補正予算の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決しました。

条例を改正

○幕別町部設置条例の一部を改正する条例

「住民福祉部」を「住民生活部」および「保健福祉部」の2部に分割するとともに、税務課を企画総務部から住民生活部に移管するもので、原案とおりの可決しました。

○幕別町職員定数条例の一部を改正する条例

組織機構体制の見直しの中で、各部署の適正な人員配置を検討した結果、教育委員会の定数を増員するもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が4月1日に施行されたことに伴い、①住宅借入金等特別税額控除の特例期間を延長、②固定資産税（土地）の負担調整特例措置

について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行の5%から2.5%とするもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法および地方税法施行令の一部の改正に伴い、①基礎課税額の課税限度額の引き上げ（63万円↓65万円）後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ（19万円↓20万円）②新型コロナウイルス感染症による収入の減少した世帯に対する減免対象期間を延長するもので、民生常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○幕別町総合介護条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響による減免対象期間を延長する議案を原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○製造請負契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）製造）【5159万円】

幕別町消防団第3分団の糠内地区に配備されている31年経過する消防自動車を更新するもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（ふれあいセンター福寿駐車場改良工事）【5101万8千円】

雨水排水機能や舗装の増強を行い、福祉避難所としての機能を強化するために駐車場を改修するもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅3号棟、4号棟建替工事（建築主体））【3号棟 1億9602万円】

【4号棟 1億9690万円】あかしや南団地公営住宅の建て替え事業で、3号棟および4号棟の建設するもので、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（建築主体））【5億7310万円】

○工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（電気設備））【1億5774万円】

○工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（機械設備））【3億1537万円】

学校施設の長寿命化計画の基本方針に基づき札内南小の工事を2カ年にわたり実施するもので、原案のとおり可決しました。



福祉バス

○工事請負契約の締結について（下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1））【8800万円】
幕別地区の汚水を幕別町浄化センターから札内中継ポンプ場まで送水するための工事で、国道38号の止若橋の橋げたに連絡管渠を添架する工事で、原案のとおり可決しました。

○財産の取得について（福祉バス）【2161万3430円】
平成11年11月の購入から22年が経過し、走行距離も51万kmに達し老朽化が著しいことから、北海道の地域づくり総合交付金を活用して取得するもので、原案のとおり可決しました。

○財産の取得について（除雪トラック）【5087万6600円】
幕別地域で使用している、平成12年に取得した除雪トラックを国の社会資本整備総合交付金事業を活用して取得するもので、原案のとおり可決しました。

■ 審議した議案

○ 第1回臨時会（1月21日）

議 件 名	結 果
幕別町部設置条例の一部を改正する条例	原案可決（1/21）
幕別町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決（1/21）
令和3年度幕別町一般会計補正予算（第11号）	原案可決（1/21）

■ 補正予算を可決

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
第1回臨時会（令和3年度） 一 般	3000万円	182億839万3千円	除排雪機械借上料
第2回臨時会（令和4年度） 一 般	5278万4千円	161億9403万5千円	アスリートと創るオリンピックの町創生事業、畑地かんがい水路修繕工事、地籍調査測量委託料、アイヌ文化拠点空間整備事業 他

■ 審議した議案

○ 第2回臨時会（4月28日）

議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告 済（4/28）
専決処分した事件の承認について（令和3年度幕別町一般会計補正予算（第15号））	承 認（4/28）
専決処分した事件の承認について（令和4年度幕別町一般会計補正予算（第2号））	承 認（4/28）
幕別町税条例等の一部を改正する条例	原案可決（4/28）
幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	民生付託（4/28） 原案可決（4/28）
幕別町総合介護条例の一部を改正する条例	原案可決（4/28）
令和4年度幕別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決（4/28）
製造請負契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）製造）	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（ふれあいセンター福寿駐車場改良工事）	原案可決（4/28）

議 件 名	結 果
工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅3号棟建替工事（建築主体））	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（新あかしや南団地公営住宅4号棟建替工事（建築主体））	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（建築主体））	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（電気設備））	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（札内南小学校長寿命化改修工事（機械設備））	原案可決（4/28）
工事請負契約の締結について（下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1））	原案可決（4/28）
財産の取得について（福祉バス）	原案可決（4/28）
財産の取得について（除雪トラック）	原案可決（4/28）

一般質問

8人の議員が一般質問

幕別町の
ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
8	小田 新紀 議員	① 職員が生き生きと学びを活かせる環境づくりについて
9	野原 恵子 議員	① 「いのちと暮らしをまもる」防災対策の充実を
10	岡本眞利子 議員	① マイナンバーカード普及・利活用について ② エシカル消費の理解と促進について
11	中橋 友子 議員	① 自治体デジタル化推進事業の取組と課題
12	谷口 和弥 議員	① 町民参加のまちづくりの推進を ② 北海道科学大学との連携協定を町の発展に生かして
13	藤原 孟 議員	① 銀色の涙、金色の笑顔、町の宝といわせた高木姉妹の成果と功績を次世代に
14	荒 貴賀 議員	① GIGAスクール構想、ICT教育の環境整備について
15	酒井はやみ 議員	① ジェンダー平等に向けて男女共同参画基本計画の策定を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 町職員の研修制度において「別研修」「自主研修」と区分されている。

そのうち、職員が自ら課題を見いだし、新たな可能性を探り、企画して参加する「自主研修」においては、近年、ほとんど希望者が見られない状況である。

本来は、視野を広めたり経験値を高めたりできるなど、社会人として自己研鑽を積む目的のため、積極的な活用が図られるべき研修であり、希望者があふれる研修であるべきである。

「自主研修」の制度が有効に活用されることは、町の活性化・発展に繋がる。さらに、職員が自ら学んだことを業務に活かし、さまざまな企画を実現していくことができる環境であることは、優秀な職員の「働きがい」にも結びつくものと考えられる。自主研修が活性化される職場は、職員のモチベーションが高い職場とも言える。職員の誰もが「生き生きと学ぶ

問 職員が生き生きと学びを活かせる環境づくりについて

答 自主研修制度の柔軟な運用と、職員間の信頼感の醸成、相互研鑽を図る

風土の職場「働きがいのある職場」への環境づくりに向けて、どのような取組がされているのか、以下の通り町の見解を伺う。

(1) 直近3年間の自主研修の実績とその見解は。

(2) 職員が「働きがい」を感じられ、自ら学びを深める環境づくりへの取組は。

町長

(1) 令和元年度と2年度は実績がない。3年度は2人が「幕別町における商店街活性化および後継者不足対策」を研修テーマとして、商店街の再生事業に先進的に取り組んでいる2つの自治体を訪問し、市役所、商工会議所および商店街の代表者等から取組実績等について聴き取りや意見交換を行っている。

研修を行った職員からは、本町での取組を進める上でのヒントを得たと報告を受けており、職員自らが企画立案した計画を基に実施した研修の成果を、実際のまちづくりを生かしたいという前向きな

姿勢と意欲を感じた。

また、研修の報告書は庁内のグループウェアを使って全職員に周知するとともに、職場研修として発表している。

実績のない要因としては「職務の都合で研修に割く時間をつくるのが難しい」「研修テーマを原則担当業務以外としていることから、企画立案するのが難しい」と感じている職員の声を聞いており、今後は職場のサポート体制や研修を促す雰囲気醸成するとともに、研修テーマが担当業務であっても重要課題と認められる場合には、自主研修の対象とするなどの見直しを図りたい。

(2) 職員が働きがいを感じる瞬間は、人から「ありがとう」と感謝されたときや頼りにされたとき、達成した成果を適切に評価されたときと考えられ、周囲の協力や上司のアドバイスや協力が互いの信頼関係によって、次の仕事に向けての主体性が生まれてくるものと考えている。

また、スキルを身につけることも大切であり、初任者研修に始まり、経験年数や職に応じた研修、担当業務に応じた専門研修、他の自治体への派遣研修など、生涯にわたって行われることになる。さらには、通常業務の中で興味や関心を抱くことを促すことで、自ら学ぶ習慣が身につくものと考えており、日常業務を行っている職場そのものが、自己啓発や学びを深める環境にあるものと捉えており、いわば「日常研修」を活性化させたいと考えている。

再質問

より一層の職場環境改善のため、管理職への民間人材活用を考えは。

町長

管理職を募集するとして、来ていただいで成果が上がらなかったから辞めてもらうというわけにはならず、なかなか難しい。

ただ、幕別町以外で働いている人に来てもらって、その人から刺激を受ける、考え方を学ぶ、仕事の進め方を学ぶことはできるわけで、道職員との相互交流、あるいは地域振興派遣という形で、管理職の位置付けで働いてもらったケースはこれまでもあり、今後も積極的に取り組んでいきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 豪雨・豪雪被害や猛暑等の災害が頻発化・激甚化の一途をたどり、災害の回数も増えている。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大し、町民の不安が増大している。災害が多様化・激甚化しているもとで、それに立ち向かう防災減災の対策として個別避難計画・地域防災計画などの補強や見直しが求められている。町政と町民が正しい対応をするためには、町民の状況や声を的確に把握し、町政のもつ情報を町民に的確に伝達し、双方のリスクコミュニケーションが必要である。そのことにより、さらに防災対策が充実し町民の「いのちと暮らしをまもる」ことになる。

(1) 防災減災対策の充実のため町政と町民で多数の実践的訓練を。
(2) 要支援者の「個別避難計画」の作成状況は。
(3) 避難所運営に男女共同参画の視点
(4) ユニバーサルデザインのトイレの設置を。

問 「いのちと暮らしをまもる」防災対策の充実を
答 コロナ禍における複合災害も懸念される中、
防災力の更なる強化が必要

② 性暴力を許さない環境づくりを。
③ 女性管理責任者の配置を。
④ 避難所の相談窓口、ワンストップセンター、サポートアドバイザーの配置を。

町長

(1) これまで住民自らが参加し、自助・共助の認識を深め、防災減災の知識と技術を習得するとともに防災体制の強化を図ることを目的として、平成27年に「幕別町地域防災訓練計画」を策定し、令和元年度までの5カ年で、77公区、2464人の参加をいただき地域防災訓練を実施した。

令和2年度以後は、公区や自主防災組織の自主的な訓練を進め、地域の実情にあった支援、協力をを行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度にそれぞれ1公区が感染症対策を講じながら避難訓練を実施したほか、令和2年度には幕別消防団本部女性消防団において災害時図上訓練の実施が行われた。

当面はコロナ禍における訓練の実施方法について工夫を凝らし、出前講座と併せた災害時図上訓練などを取り入れ、引き続き防災マネージャーを中心に地域の支援を行う。

(2) 令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村において努力義務化されたことから、本町においても優先度の高い障がい者や高齢者を中心に、個別避難計画の作成に向けた取組の加速化が必要と考え、令和4年度に在宅で介護される方の個別避難計画作成に向け、幕別町内の3つの居宅介護支援事業所と実際に介護に携わる介護福祉士やヘルパーを対象に、災害時の避難行動についての勉強会を開催し、モデルケースとして個別避難計画の作成に取り掛かる予定である。

(3) ① 防災協定先から仮設トイレを手配する計画であるが、ユニバーサルデザインのトイレは保有数に限りがあるため、女性用トイレを多く設置する。建物内のトイレを

優先して障がい者、高齢者、女性や子どもに使用させる等、避難者数の人数やニーズに合わせ、できる限り「バリアフリートイレ」の設置にも努めたい。

③ 過去の震災において、避難所運営の役員に女性がいなかったことにより、女性特有の問題について配慮が足りない、相談しにくいという問題が挙げられている。

女性の防災士や防災マスターなど有資格者との意見交換や防災会議委員への起用など積極的に女性参画に力を入れ、地域の女性リーダーの育成に努めたい。

(4) サポートアドバイザーとなる人材の配置には、専門職の人員の確保が難しいと考えており、ワンストップで専門のサポートやアドバイザーができる相談先のリストの整備を進めたい。

また、避難者における女性特有の相談や性暴力・DVの相談など、避難所の相談窓口では、相談しにくいケースもあると考えられるため、女性役員や保健師などが巡回し、女性や子供でも相談のしやすい支援体制に努めるとともに、性犯罪・性暴力被害者に対して支援が必要になる場合には、警察や児童相談所などの専門機関につなげる体制を整えたい。



岡本真利子 議員
(政清会)

問 マイナンバーカードの交付は平成28年からスタートしたがカードの普及率が低いのが現状である。

国の目標では令和4年末までに、ほぼ全ての国民にカードが行き渡るよう勧めているが、幕別町のカード交付枚数率30・4%と普及率の低い要因の一つには、所有するメリットをあまり感じないということが理由である。

一方、国ではマイナンバー普及に向けての対策として新規取得者、健康保険証としての利用、公金受取口座の登録よりポイント還元を予定していることにより、わが町の普及率への変化は、
 (1)普及率向上に向けての対策。
 (2)申請、交付の環境整備。
 (3)町職員の取得率。
 (4)マイキー・プラットホームの見解。
 (5)行政手続き、業務のデジタル化の課題。

町長
 (1)国では、政府広報などを積極的に活用し、テレビコマーシャルなどに

問 マイナンバーカード普及・利活用について
答 活用方法、メリット、安全性など制度に関する情報の周知に努める

さまざまな媒体を通じての周知活動、マイナポイント事業による取得促進に取り組んでおり、本町においては、ホームページでの周知や公共施設へのポスター掲示、リーフレットの配布を通じて制度の周知を行っている。

町独自の普及率向上対策や取組は実施していないが、今後はカードの利点や安全性など、町民の皆さんがカード取得の良否を判断できる情報の提供に努めたい。

(2)役場住民生活課、忠類総合支所と札内支所の3カ所で行う事務を行っており、令和2年に統合端末を札内支所に1台増設。令和3年から交付日時を予約制として待ち時間の解消。令和3年4月から6月においては、カードの夜間交付や休日交付を実施している。

今後においても適宜、夜間交付窓口を開設したり、申請時に役場で本人確認と写真撮影を行い、カードを自宅に郵送する「申請時来庁方式」を導入し、申請時における負担軽減等に努める。

(3)本年2月末現在の特別職を含む正職員の取得率は46・6%である。

問 エシカル消費の理解と促進
答 エシカル消費を含めた消費者教育に努める

問 エシカル消費の広がりは国連の持続可能な開発目標に寄与することから小中学校の学習に取り入れては。

教育長

地域活性化や雇用などを含む、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動、いわゆる「エシカル消費」を学習内容に取り入れることについては、現行の学習指導要領の中に消費者教育が盛り込まれており、小学校では社会科や家庭科、総合的な学習の時間で、中学校では、社会科や技術・家庭科、総合的な学習を活用し学習している。

昨年7月には中学校2校で出前授業を実施し、その中でも経済や消費について学習している。

エシカル消費は、持続可能な社会の構築に向けて、有意義な取り組みの一つであると認識しており、教育委員会としても引き続き、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、消費者の基本的な権利と責任、自分と家庭の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解が深められるよう、エシカル消費も含め充実した消費者教育に努めたい。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

「デジタル改革関連法」が成立し、自治体は2026年3月までに実施することが求められている。デジタル技術の活用により、事務処理の時間短縮など合理化が進む一方、個人情報漏洩や、職員の削減、高齢者等利用が難しいなどの問題が懸念される。

5年間という短期間にどのように取り組んでいくのか、自治体の独自性を保ち、町民の福祉の増進が図られる内容になるよう次の点を伺う。

- (1) デジタル化に対する評価は。
- (2) 事業推進の計画と体制は。外部からの人材登用が推進されているが、情報保護のために職員を充足し対応を。
- (3) 町民と職員の意見が反映される体制を。
- (4) 国の基準に合わせた、個人情報保護条例の改正が必要となるが、これまでも増して個人情報、行政情報の保護が担保される対応を。
- (5) 住民基本台帳や子ども・子育て支援、介護、国保など20事務が国

問

自治体デジタル化推進事業の取り組みと課題

答

効果的な推進体制を構築し、着実に推進していくことが求められている

に合わせて標準化される。町独自のサービスが崩されかねず、改善を国に求めるべきである。

町長

(1) 自治体が担う行政サービスについて、住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが期待される。

また、データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、行政の効率化、高度化を図るとともに、民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることに寄与するものと考えているが、その一方で、個人情報の保護やセキュリティの確保、情報格差問題のほか、デジタル化に伴う情報や事務処理の的確に対応するための人材や体制の確保については、国をはじめ、北海道や他市町村の動向等を注視するとともに、十分留意して取り組んでいかなければならないととらえている。

(2) (3) 行政サービスについては職員が中心となり進め、システムについては、専門的な知識を持った人材の確保が必要となり、その人材確保方法について、外部委託等を含め検討したい。

自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進に当たっては、住民ニーズの把握を十分に行い進めていくとともに、職員にあつてはデジタル化によって生まれた時間を、職員でなければできない業務に重点化するという方向に意識を変革することで、将来にわたって町民が幸せを実感できるように効果的かつ持続可能な行政サービスにつながっていくよう対応していきたい。

(4) 令和3年5月公布の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、地方公共団体および地方独立行政法人ごとに分かれていた個人情報保護制度が個人情報情報の保護に関する法律に統合され、全

体の所管が個人情報保護委員会に一元化されることとなった。

地方公共団体においては、条例から法律へと制度の根拠が変わることとなり、町としては、一つになった個人情報保護制度と従来の条例に基づく制度運用とを検証し、令和5年の完全施行に向けて円滑に移行するよう取り組む。

(5) 国は令和7年度までにシステムを適合させることを義務付けており、多様な地方公共団体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に意見を聴いて進めるとしている。

町としては、事業推進に当たっては町民の意見を十分に踏まえたきめ細やかな対応を行うことなどについて、全国町村会を通じて国に今後も引き続き要望していく。

再質問

こどもの医療費の中学校卒業までの無料化など幕別町独自の政策が、国の「標準化」により見直しの危険がある。独自政策はしっかり守ること。また窓口のAI化は行うべきではないが。

答

標準システムにつながるうえで、幕別町独自のシステムが使えなくならないように注意を払う。また、窓口のAI化による無人化については、現時点では考えていない。



谷口 和弥 議員
(拓政会)

問

平成12年9月、まちづくりにおける町民参加の基本的な事項を定めた「幕別町まちづくり町民参加条例」が制定された。「自分たちの地域は自分たちで守り、創る」を基本に、町民一人ひとりが当事者となり、地域のことを考え、その発想を自ら実践する住民自治の取り組みは、今後ますます重要である。については以下の点について伺う。

- (1) 町の執行機関は附属機関が幅広い町民の参画となっているのか。
- (2) 改選期を迎える附属機関の委員の応募の状況はどうか。
- (3) 昨今の町の施策に対するパブリックコメントの件数はどうか。
- (4) 附属機関やこれに類するものの会議の公開の方法は。

町長

(1) 21の附属機関で委員の公募を行うこととしており、このうち、本年2月末現在で委員が存在していない4つの附属機関を除く17の附属機関における公募による委員の数は68人、委員総数224人に占

問 まちづくりにおける町民参加の推進を
答 各附属機関において幅広い町民に参画していただいていると考えている

める割合は30・4%で、各附属機関において幅広い町民の方々に参画をいただいていると考えている。(2) 毎年2月の広報紙で改選期を迎える附属機関の委員を公募しており、直近の3年間の応募状況は、令和2年は7附属機関で公募枠33人に対し31人、3年は10附属機関で39人に対し41人、4年は6附属機関で28人に対し応募が34人という状況である。

公募している幕別町の附属機関について

附属機関の名称	定数	公募枠	任期
1 幕別町表彰者選考委員会	10人	3人	4年
2 幕別町特別職給料及び議員報酬審議会	9人	3人	※
3 幕別町使用料等審議会	30人以内	10人	※
4 幕別町行政改革推進委員会	15人以内	5人	3年
5 幕別町情報公開・個人情報保護審査会	5人以内	2人	3年
6 幕別町総合計画策定審議会	30人以内	10人	※
7 幕別町防災会議	33人以内	定数の3割程度	2年
8 幕別町健康づくり推進協議会	10人以内	3人	2年
9 幕別町廃棄物減量等推進審議会	13人以内	4人	2年
10 幕別町障害者福祉計画策定委員会	12人以内	4人	2年
11 幕別町介護保険運営等協議会	15人以内	5人	3年
12 幕別町都市計画審議会	10人以内	3人	2年
13 幕別町営住宅委員会	10人以内	3人	2年
14 幕別町志願地域住民会議	15人以内	5人	2年
15 幕別町地域福祉計画策定委員会	15人以内	5人	3年
16 幕別町次世代育成支援対策地域協議会	15人以内	5人	3年
17 幕別町創生総合戦略審議会	20人以内	6人	3年

備考 ※印のついた附属機関の任期は、審議終了時までである。

(3) 直近3年の実績は、令和元年度は4件の実施に対し意見の提出があったのは2件。2年度は9件の

実施に対し47件。今年度は現在募集中の2件を含め7件の実施に対し4件となっている。

(4) 附属機関等の会議については、その内容が許可等の審査に係わるなど公開が適当でない認められる場合を除き公開しており、希望者には傍聴での対応をしている。

また、会議終了後には会議録を町ホームページで公開するとともに、パブリックコメントを実施した場合に寄せられたご意見の要旨とご意見に対する町の考えを広報紙などで公表し、住民への行政情報提供と共有に努めている。

問 北海道科学大学との連携協定を町の発展に生かすように
答 ささまざまな分野で、より一層連携協力に努めてまいりたい

問

平成25年6月、幕別町は北海道工業大学（翌年、北海道科学大学に名称変更）と連携協定を締結した。この協定は具体的には、①人材育成、②地域づくり、③産業振興、④保健福祉の向上、⑤教育、文化及びスポーツの振興、

町長

⑥その他大学及び町が協議して必要と認める事項、それぞれに関することを連携協力事項としている。については、以下について伺う。(1) これまでの北海道科学大学との連携協定の成果は。(2) 北海道科学大学との連携協定の今後の課題は。

(1) 今年度と昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、平成25年度から毎年、大学の教員を講師に招き「幕別町コミュニティカレッジ」を開催し、令和元年度までに、延べ27回751人が参加。小学生を対象に理科への興味喚起を目的に「青少年公開講座」を開催し、令和元年度までに、延べ7回で303人が参加している。

さらには、講演会や出前講座、ワークショップ、平成25年にはコミュニティバス車体を大学生にデザインしていただき、26年には札幌福祉センター改築に建築学科の教員2人をアドバイザーとして委嘱し助言等をいただいた。

(2) 現時点において、連携協定に係る課題はないものと考えているが、コロナ禍にあつて講座等が実施できていない状況にあり、オンラインの活用等を含め手法や内容などを大学側と協議して行きたい。



藤原 孟 議員
(無党派)

問

高木姉妹がくれた、この感動を未来に継承するために、官民学の総意のもとで、宝物を形として残すことが必要である。

そのため町運動公園スケートリンクを再整備して取り組むべきである。教育長は懸命に滑る姿に感動し「高木姉妹は町民に元気をくれた。勇気づけられた子どもも多い。」と絶賛していた。

ゆえに高木姉妹の出身である幕別町は、スケート王国十勝の中心柱となるよう、町運動公園スケートリンクを維持しつづけ、スケート人口の底辺拡大と次世代育成の役割を果たすべきであるとの思いから次の点を伺う。

- (1) 学校体育での利用状況と底辺拡大の役割を担っている見解は。
- (2) リンクに音楽を流すための有線放送設備の設置を。
- (3) リンクの使用時期を早めるため、下地を火山灰に置き換える考えは。
- (4) 夜間照明の拡充、ガードマットの設置を。

問 銀色の涙、金色の笑顔、町の宝といわせた高木姉妹の成果と功績を次世代に努力することの大切さや仲間との絆の素晴らしさが子どもたちにも伝わったものと感じた

- (5) 経年劣化した機材の更新を。
- (6) 管理棟の改修と拡張の考えは。
- (7) 町運動公園リンクにネーミングを行い、高木姉妹の冠をつけた大会を開催する考えは。

教育長

(1) 現在、自校でスケートリンクの造成を行わず、幕別運動公園スケートリンクを利用している幕別小学校では、低学年と中学年では2時間を1回として6回、高学年では5回利用しており、最後の1回は記録会を実施している。

町内小学校の体育において、冬場の自然との関わりの深いスケートやスキーを、学校や地域の実態に応じて積極的に取り組んできたことは、それぞれのスポーツ人口の底辺拡大に寄与しているものと認識しており、引き続き、継続していきける環境の整備に努める。

(2) 現在の放送設備は、スケート大会時の会場アナウンス用の設備で、AMラジオのみが放送可能で、リンクの清掃や散水などの作業中にラジオ放送を流す程度である。

リンクを利用する子どもたちの聴きたい音楽もさまざまで、一律に音楽を流すことが個々のリズムを乱すなどの妨げにつながる恐れもあることから、有線放送の設備については、現時点では考えていない。

(3) 運動公園スケートリンクは降雪量が少ない状況でも、管内の屋外スケートリンクでは極めて早い時期のオープンであり、さらに早い造成は、大変厳しいと考えている。

下地を火山灰で置き換えることについては、火山灰を利用した場合、夏季には乾燥した状態で風が吹くと空中に舞いやすいという懸念があることから、現在の方法でリンクを造成していきたい。

(4) 運動公園スケートリンクの照明は、20灯の電灯を4カ所から照らしており、夜間の練習に支障がないと認識している。LED化や灯数増設は、現段階では考えてない。

ガードマットの設置については、通常、降雪により、リンクサイドには雪の盛り上がりができ、コーナーで転倒した際の飛び出し

を防止する役目を果たしていたが、今シーズンには雪不足によりリンク外側の地面が出ており、リンク外への飛び出し防止措置が不十分であったと認識している。

今後、雪が少ない気象状況が続く場合は、リンク外への飛び出し防止や衝撃を和らげるネットなどの設置を幕別町スケート協会と協議し、安全性の確保に努める。

(5) 散水車2台と除雪や製氷用のトラクター1台は修理で対応でき、ホーキングマシンは既製品ではなく特別に発注購入したものであるが、必要に応じて部品の交換を行いつつ使用しており、更新することなく必要な整備で対応できる範囲と認識している。

(6) 管理棟は、平成11年に建設された23年が経過し、この間、必要に応じて改修や修繕を行ってきた。幅広い世代にスケートに慣れ親しんでいただくことを目的に運営しているため、競技の専門性が高くなるダブルトラックの整備や管理棟拡大の考えは持っていない。

(7) 施設のネーミングについては、機運の盛り上がりがあれば、検討も必要と認識している。

高木姉妹の冠を付けた全十勝規模の大会を開催することについては、既存の大会と重複やスタッフの確保等困難な面がある。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

2019年12月、「GIGAスクール構想」が発表され、当該年度の国の補正予算に組み込まれ急速に進められた。町でも児童・生徒に一人一台の端末の配備、校内に高速大容量の通信ネットワークの整備が行われた。

当初計画より3年前倒しで進めたため、十分な準備や活用に向けての議論が深まらない中、巨額な予算が投入され現場の多忙化に拍車をかける結果となり進め方に疑問がある。子ども達にとっていかがされる、必要なICT環境について何う。

- (1) GIGAスクール構想の目的は。
- (2) 町が整備した備品は十分か。
- (3) コロナで学校に通えない子どもたちの在宅学習に活用されているが、活用状況と課題は。
- (4) 教員の研修体制とデジタル教科書・教材の考えは。
- (5) 町の情報モラル教育やデジタル・シテイズンシップの考えは。

教育長

(1) 一人一台端末環境の整備によ

問
GIGAスクール構想、自己負担の範囲について

校内利用については、備品として整備しているため自己負担は考えていない

り、子どもたち一人ひとりの獨創性を育む教育ICT環境の実現に向けた構想であり、さらには、教育現場でのICTの導入・運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつながっていく。

(2) 数量、能力、その他周辺機器等現状では充足していると考えているが、その時代の要請や不足等により支障が生じることがあれば、適宜、追加の整備や補充に努める。

(3) 健康観察、課題の提示、自宅学習の内容の確認、通常授業に近いオンライン授業など学びの保障に努めた。小学校低学年においては、端末に触れることを優先している段階のため、タイピングや自宅でのオンライン授業に向けた操作を課題と認識している。

(4) 教職員を対象とした研修会の実施をしているが、今後もICT教育教材の作成方法やリモート授業の進め方など関連情報を目的別にまとめた「ICTポータルサイト」の有効活用など、教員が多くの活

用事例に触れる機会や情報の提供に努める。デジタル教科書や教材の導入等については、実証事業や調査研究結果などを踏まえ、教職員の意見もお聞きしながら進めていきたい。

(5) 情報活用上のトラブルやリスクを子どもたちが理解した上で、情報を適切に取捨選択する実践的な指導を通して、自らの判断により情報を正しく安全に活用できるように、各教科等の指導の中で「情報モラル」や「デジタル・シテイズンシップ」を身に付けられるよう努める。

再質問

昨年の4月から端末での学習が始まり、今年に入り在宅に持ち帰ることもあったが、ケースがなく精密機械の認識を持つべきでないか。

また、町で整備している以上自己負担は行うべきでないと考え。

教育長

貸し出し用機器のケース、アダプター等を導入できるよう進めていきたい。破損の際の自己負担については、過失や故意によるもの

以外は町費用負担で対応している。

【解説】

「GIGAスクール構想」とは、Society 5.0時代に生きる子どもたちのために、公正に「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させる国の取り組みのことである。本町では、令和2年6月から全ての小中学校で校内通信ネットワーク環境整備工事を進めていたが、コロナ禍の影響により、学びを保障できる環境の早期実現に向け、タブレット端末の導入を前倒しで進め、令和3年2月に完了、令和3年度からアカウント配布や管理者説明会などを経て本格稼働した。

「ICT教育」とは教育現場において情報通信技術を活用した取り組みのことである。紙の教科書の代わりにデジタル教科書を活用したり、電子黒板や動画を用いた授業を行ったりすることはICT教育の一例である。

「デジタル・シテイズンシップ」とは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことで、必要な能力を身に付けることを目的とした教育が「デジタル・シテイズンシップ教育」という。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 日本のジェンダーギャップ指数は、156カ国中

120位と大きく立ち遅れている。コロナ禍は、深刻なジェンダー格差をあらためて浮き彫りにした。非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、DV被害の増加に加え、女性の自殺者数も急増している。家庭内労働による負担も女性に重くのしかかっている。町内でも学級閉鎖や保育園の休園などにより、家事や育児の負担が女性に集中している。

誰もが性別にかかわらず個人の尊厳が大切にされ、自分らしく生きられるジェンダー平等社会にむけ、以下同う。

(1)この課題の重要性についての町の考えは。

(2)男女共同基本計画を策定する自治体が広がっている。若い世代の関心が非常に高い課題でもある。

早期に基本計画の策定を。

(3)町内、庁舎内の意識調査を行う考えは。

(4)役場の女性管理職の割合を増や

問 ジェンダー平等に向けて男女共同参画基本計画の策定を

答 先進自治体の事例を参考に、実態の把握と課題の整理に取り組んでいきたい

すために必要なことは。

(5)女性がプライバシーの心配なく悩みを相談できる、女性専用の相談窓口設置を。

(6)これまで女性にだけ理解を求められがちであった生理をはじめ、お互いの身体的特性を十分に理解し、人権を尊重し合える性教育の充実を。

町長

(1)コロナ禍の収束が予測できない中、デリケートな問題であるがゆえに声を上げられず一人で困り事を抱え込み、孤立化を招いてしまふことも考えられ、支援を必要とする方が取り残されることがないよう、ジェンダー平等への取組は大変重要であると認識している。

ジェンダーギャップ指数に対する受け止めについては、主要7か国中最下位でありとても残念に思っている。

日本では、いまだに格差のある状況であり、家庭や職場、地域において、性別による分担意識がまだまだ根強く、小学校からの教育

課程ではジェンダー平等を学ぶ機会が設けられていることから、

それらを家庭内で話し合いられることを期待するとともに、事業所への啓発資料の提供など、意識改革につながる活動に取り組みたい。

(2)(3)本町では、第6期幕別町総合計画に男女共同参画に関する記述はあるが、具体的な施策に関する記載がないため、計画策定の取り扱いはなっていない。男女共同参画社会の実現は大変重要であるものと認識しているが、まずは先進自治体の事例を参考に実態の把握と課題の整理に取り組みたい。

(4)平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、本町でも平成28年に「女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画」を策定し、男女を問わず、本人の意欲と能力に基づく任用に努めている。

管理職についても、男女を問わず、職務遂行能力や危機管理能力に加え、積極性や責任感など管理職として求められる能力を総合的に判断し任用している。

(5)さまざまな困りごとについて「よろず相談窓口」を福祉課に設け、関係する担当部署と連携し、ワンストップで対応している。

新たに女性専用窓口の設置は考えていないが、法務省人権擁護局の「女性の人権ホットライン」や北海道立女性相談援助センターの電話相談などの周知に努め、よろず相談窓口で相談があった際は安心して相談できるよう十分プライバシーに配慮し、不安を抱える女性に寄り添いながら状況に応じたサポートに努めていく。

教育長

(6)教育委員会としても、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、性に関する知識をはじめ、ジェンダー平等教育に取り組む。

再質問

学校教育の中で、生理への理解を広げる取り組みと一体に、困りごと解消に向け、試験的に学校トイレに生理用品の設置を。

教育長

保健室に設置して養護教諭が相談を受けることで、子どもの困っていることに気づいてあげるといふ考えは変わっていない。

ただ、時代的な流れも踏まえて、今後また考えていきたい。

令和4年度 予算審査特別委員会



3月18日、22日の2日間、公営住宅建設事業（6億6,912万円）小・中学校長寿命化改修工事（5億365万円）などが盛り込まれた新年度予算案を審議しました。

活発な質疑が行われ、その一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

総務費

地域おこし協力隊について

Q これまでの3人に加え、企業研修型の隊員を2人増やす見込みであるが、どのような位置付けで、どのような活動を行うのか。

A これまでは主に行政連携型で、役場に籍を置いて職場も役場であったが、町内の企業にもたくさん課題があるため、町の会計年度任用職員の位置づけで、職場は企業において働くこととなっており、活動場所は、現在、商工会を考えている。

投票所について

Q 投票率の向上のため「靴を脱がなくても入れる」「段差の解消」等投票所の改善は出来ないか。

A 全町23か所と他の自治体に比べ多くの投票所を設置し投票率向上に努めている。

反面、段差解消等に至っていない投票場があり介助等を行うよう指導し、投票をしやすい環境の整備に努めるとともに、選挙管理委員会では、投票所の在り方も含め、投票率の向上について検討を開始している。

LINE配信について

Q 町では、防災情報に特化してLINE配信をしているが、今後、行政情報についてもLINEを活用する計画はないのか。

A 町は防災環境を主目的としてLINEのアカウントを取得しているが、無料のアカウントであり登録している全員に発信されるため、広くお知らせする情報のみを発信している。他町では有料のアカウントを取得し、受信者の条件を絞ったの情報発信を行っているものもあり、他町の状況、情報を十分収集し、費用対効果を含めた中で、今後、導入に向けて検討していきたい。

内水ハザードマップについて

Q 下水道管などから浸水する排水処理能力を加味した、内水ハザードマップの策定する考えは。

A 令和3年に水防法、下水道法が改正となり、下水道の浸水想定区域図が作られることとなった。令和5年、6年にかけて、ハザードマップの基礎となる図面が作られる予定であり、それができ上がった段階で、内水ハザードマップを作ることが可能になり、その後周知しなければいけないと考えている。

コミュニティバスについて

Q コミュニティバスの停留所を状況に応じて、改善を図る考えは。

A 平成30年にダイヤ改正を行い、アンケート等の状況からコースや停留所位置の変更を行った。令和5年度には再度アンケート調査を実施し、住民ニーズを踏まえながら、協議会の中で検討したい。

民生費

ふれあいセンター福寿改修工事について

Q 駐車場の再整備および緑地広場にある遊具の更新となっているが、どのような工事なのか。

A 駐車場全体の抜本的な改修と併せて、現在の駐車場の土を入れ替えるため、余った残土を福寿の北側に盛って、学童や保育所の児童が遊べる遊具を設置する予定である。

家庭的保育事業所運営事業について

Q 保育の内容が、公設の基準に基づいた運営になるのか。町との関係はどのようになるのか。

A この事業は令和4年度からの新たなもので、国の保育支援に基づいた運営であり、町も運営については関わっていききたいと考えている。

〈主な新規事業、拡充事業など〉

【活力に満ちた産業のまちづくり】

幕別地区公社営草地整備事業委託料

1億1,502万5千円

【暮らしを支えるまちづくり】

家庭内保育事業所の新規参入支援

1,505万1千円

【安心・安全なまちづくり】

二酸化炭素排出抑制対策事業

1,000万円

【元気な教育・文化・スポーツのまちづくり】

アスリートと創るオリンピックの町創生事業（拡充）

382万円

【幕別町の地方創生推進事業】

UIJターン新規就業支援事業（拡充）

100万円

【新型コロナウイルス感染症対策事業】

※感染症対応分、事業者支援及び地域経済対応分（継続）

2億3,480万4千円

衛生費

子宮頸がんワクチンについて

Q 子宮頸がんワクチンの副反応、後遺症も含め町の認識やデメリットの周知はどのようにされているか。

A ワクチン接種の案内をするときに、丁寧にリスクと有効性を説明し、接種を受けようと考えている方が、正しくその人に合った判断ができるように説明をしていきたい。

農林業費
育苗センターについて

Q 育苗センターの生産物販売が減っており、将来的に苗販売を終了していきたいと聞いているが、今現在どのような計画をもっているのか。

A 平成23年度の霜の被害、平成27年度の風の被害により、苗が育たない状況である。また、雇用の場の確保のため忠類村時代から営業してきたが、労働者の高齢化もあり、令和6年度の春出荷をもって閉鎖する予定で、北海道並びに北海道種苗協同組合と協議している。現在空いている畑が出た場合は、公募により畑として貸し出しており、今後、利用しなくなった場合は、町としてその活用を検討していく。

商工費

広域観光周遊促進事業、南十勝夢街道プロジェクトについて

Q 2つの事業を結びつけた、複合的な取り組みは可能だろうか。

A 観光物産協会のホームページや各々の事業のサイトで情報発信を行っている。広域連携の町村とも協議していきたい。

土木費

通学路について

Q 小学校の通学路で歩道と車道の区別がない危険な場所は、本町にどれほどあるのか。また、整備についてどのように考えているのか。

A 通学路の点検は教育委員会と道路管理者合同でおこなっており、昨年9月の点検では、町内12カ所見つかかり、区画線の整備や除雪、草刈りによる歩道幅員確保を行い、横断歩道等については公安委員会に要望をしていく。

公園のトイレについて

Q 公園のトイレは、冬期間は閉鎖されているが、解放できないのか。

A 現在は冬期間使用できない状況になっている。除雪や施設の凍結の関係も含め、検討していきたい。

教育費

中学校の制服について

Q 性的少数者に配慮する観点から、制服の選択肢が設けられる動きが道内でも広がっている。本町の中学校でジェンダーレス制服の検討がなされているのか、そういう声が上がった学校はないのか。

A 話が出た場合、保護者とも話し合いながら、どちらの制服も選択できるような体制にはなっている。ただ、男女兼用の制服とか、全てを変えることについては、あくまで各学校での対応になると思っている。

保護者費用負担軽減事業について

Q 文部科学省が、令和4年度から新入学児童の学用品等を3000円引き上げるという決定をしているが、町も同じような対応を取るのか。

A 町としても同じ対応で同様に行っている。



◎ 総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和4年1月21日
 ○使用料・手数料の見直しについて
 ○学校施設長寿命化計画について
 調査内容は「常任委員会クローズアップ」(20ページ)に掲載しています。

・令和4年4月13日

【地域おこし協力隊との意見交換会】

◆テーマ「地域おこし協力隊の活動等について」

◆主な意見

・幕別町の地域おこし協力隊への応募理由として、業務内容が決まっていなく「地域の魅力を発掘・発信していく」とあり、町の魅力発信に携われることにやりがいを感じました。また、車の貸与・引越し費用の助成がある町村も珍しく決め手の一つとなりました。
 ・コロナ禍で地域の方と一緒に活動する機会が少なかった事、イベントへの参加もできなかった状況であるが、今後できる範囲で参加をしていき、地域の人、事業者との関わりを広げたい。
 ・幕別には有名な特産品がありますが、全国展開できていないと思



地域おこし協力隊との意見交換会
 (役場3階会議室：4月13日)

う。周知の仕方や、商品開発についても町として手助けが必要と感じている。

・町のホームページについて、パークゴルフ発祥の地なので、パークゴルフに特化したページの作成や、町のきれいな景色を宣伝に使用するなどした方がいい。また、ホームページはシンプルに、SNSはより多くの人の目に留まるように「映える」写真を載せるよう工夫が必要と感じている。

◎ 民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和4年2月9日

○第2期ごみ処理基本計画の改訂について

忠類地域のごみ排出が十勝圏複合事務組合へ移行することに伴い排出目標値等の変更について住民福祉部防災環境課から説明がありました。

○資源ごみの分別状況とごみ収集日の変更について

プラスチック製容器包装ごみのリサイクル率についての調査報告、また、第5水曜日の燃やせないごみの収集日の廃止、1月3日の収集の全休について説明がありました。

委員からは、収集日を減らすには住民の協力が必要であり、ごみに対する認識を深めるための指導が必要との意見が出されました。

○火葬場使用料の見直しについて

火葬場の使用料金については、昭和61年から改定されていないため、町民以外の火葬件数の増加に伴い、火葬炉の火葬経費(修繕費、工事費等)の増加等理由から、改定する内容について説明がありました。



コミュニティバス

○防災行政無線の運用状況について
 令和3年4月1日から運用している防災行政無線の配布状況および放送実績等について説明がありました。

・令和4年4月25日

○地域公共交通について

コミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行形態および地方バス路線確保対策について、住民生活部防災環境課から説明がありました。

委員からは、コミュニティバスの幕別く札内間の運行についての検討、忠類地区の公共交通についての考え、令和4年3月から稼働しているデジタルサイネージについての質問が出されました。

委員会レポート
(常任委員会・所管事務調査)

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和4年1月25日

○コロナ関連経済対策事業の状況について

事業者・雇用・生活を守るという考えで構成した経済支援策の全15事業について、商工観光課から説明がありました。

委員からは、国の事業の周知方法等について質疑が行われました。

・令和4年4月20日

○農業担い手対策事業について

幕別町農業振興公社の概要、担い手確保・育成事業、農地流動化対策事業について済部農業振興担当から説明がありました。

委員からは、事業の活用方法や、研修の実績、宿泊施設の利用状況について質疑が行われました。



所管事務調査
4月20日

全員協議会を開催

1月31日と2月18日、全員協議会を開催しました。1月31日は、

①アイヌ政策推進交付金を活用して施設整備と展示計画について、アイヌ文化の現状や課題、計画している事業内容の説明、②新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)について、③幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)について担当課から説明を受け、質疑を行いました。

2月18日は、幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)について、1月31日開催の全員協議会において出た意見等を検討し、修正した(案)について説明を受けました。



全員協議会の様子

議会報告会(オンライン対応)を開催

2月6日、役場3階議場において議会報告会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大のため、議場参加を中止し、出席議員を議長、副議長、総務文教常任委員長、民生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長、副委員長、広報広聴委員長、副委員長、8人が参加し、インターネットライブ中継で実施しました。事前に受け付けた質問では、行政区と公区长制度について、教育費の負担軽減等につながる教材

のシェアシステムの活用について等のご意見をいただきました。録画中継にて議会報告会をご覧いただけます。



議会報告会～オンライン対応～
(役場3階議場 2月6日)

◆議会日誌◆

2月	6日	議会報告会～オンライン対応～
	9日	民生常任委員会
	18日	全員協議会
	22日	議会運営委員会
3月	2日	議会運営委員会
	2日	第1回定例会(初日)
	2日	予算審査特別委員会
	2日	行政区のあり方調査検討特別委員会
	2日	議会広報広聴委員会
	9日	民生常任委員会
	10日	総務文教常任委員会
	11日	民生常任委員会
	11日	産業建設常任委員会
	11日	連合審査会
	15日	議会運営委員会(一般質問)
	15日	第1回定例会(一般質問)
	16日	議会運営委員会
	16日	第1回定例会(一般質問・議案審議)
	16日	行政区のあり方調査検討特別委員会
	16日	民生常任委員会
	16日	産業建設常任委員会
	18日	予算審査特別委員会
	22日	予算審査特別委員会
	24日	議会運営委員会
	24日	第1回定例会(最終日)
	24日	総務文教常任委員会
4月	13日	総務文教常任委員会
	20日	産業建設常任委員会
	21日	議会広報広聴委員会
	25日	議会運営委員会
	25日	民生常任委員会
	28日	議会運営委員会
	28日	第2回臨時会(議案審議)
	28日	民生常任委員会
5月	12日	議会広報広聴委員会

【まちの動きを調査】

常任委員会クローズアップ 総務文教常任委員会のうごき

幕別町公の施設の使用料・幕別町手数料の見直しについての調査 ～令和3年12月15日、令和4年1月21日～

企画総務部より使用料審議会から答申のあった、使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）の概要について説明がありました。

委員からは激変緩和措置の期間経過後の負担、高齢者を対象にした減免および物品の使用料の取り扱い、指定管理者との協議の必要性、特殊機材の管理や社会福祉協議会のボランティアセンターに登録していない団体のボランティア活動の取り扱いなどについて質疑が行われました。また、新料金の設定や回数券の導入、定期利用団体の利用回数の見直しなど、利用者に対する配慮についても意見が出されました。



役場3階会議室での質疑応答

行政組織機構の見直しについての調査 ～令和3年12月15日～

企画総務部より新たな行政需要に対応した柔軟な体制および危機管理体制の強化を図ることを目的として、令和4年度以降の組織機構体制の体制について説明がありました。

委員からは、税務課が企画総務部から住民生活部へ移行されたことについて質疑が行われたほか、町民が利用しやすい体制の構築や庁舎内のわかりやすい表示についても意見が出されました。

学校施設の長寿命化計画についての調査 ～令和4年1月21日～

学校施設の長寿命化計画に基づき、令和4年度から2カ年で実施予定の札内南小学校長寿命化改修工事の概要について説明がありました。

委員からは、教室の過不足、手洗いの温水化などについて質疑が行われました。

令和4年6月 第2回定例会日程（予定）

- 6月9日（木）初日 / 議案審議
- 20日（月）一般質問・議案審議
- 21日（火）一般質問・議案審議
- 22日（水）一般質問・議案審議
- 24日（金）最終日 / 議案審議

◎議会傍聴は「マスク着用」をお願いします。

写真・写真を
紙写しして
表紙に掲載
します！！

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。

締め切りは、令和4年7月8日（金）です。

※採用された方には、500円分の図書カードをプレゼントします。



議会メールアドレス：gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

編集後記

一般質問の掲載方法について、長文すぎて読みにくく目を通していただけないかと、今までも課題でありましたが、他町のわかりやすい議会だよりを参考に、まず各委員で試行的に作成してみました。質問者の伝えたいことを簡潔に一問一答方式で試行錯誤の末、残念ながら今回の号では改善できませんでした。

今後におきましても皆さんに気軽に手に取っていただけるような、見やすいわかりやすい紙面づくりを目指してまいります。

小島智恵

議会広報広聴委員会

委員長 荒 貴賀 副委員長 内山美穂子
委員 石川康弘 小島智恵 岡本真利子 藤原 孟

ご意見を お寄せください

「議会だより」への
ご意見・ご感想、「議会」
への質問など、皆さんの
声をメール、電話（左側
に記載）でお寄せくだ
さい、お待ちしております。



議会メールアドレス 議会ホームページ